

日本脳炎の定期予防接種の実施について

対象者の方は無料で受けられます。

下記をご確認の上、接種を希望される方はお申し込みください。

北海道では平成28年度から定期の予防接種として、新たに日本脳炎予防接種を実施することになったことから、予防接種実施規則の附則に基づき、特例措置が設けられています。

下記のとおり、生年月日により接種できる期間が異なります。

【定期対象者】

①平成21年10月2日以降に生まれたお子さん

1期(3回) 年齢：3歳以上7歳6か月まで

・標準的な接種年齢

3歳～4歳までに1回目 → 6日～28日あけて → 2回目 → 概ね1年あけて → 3回目

2期(1回) 年齢上限：13歳まで

・標準的な接種年齢 9歳～10歳

※1期3回が終了していない場合も、9歳～13歳に2期の接種ができます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さん（特例措置対象者）

平成22年3月31日までに1期3回を受けていない方は不足分を接種できます。

対象年齢は、7歳6か月までの方及び9歳以上13歳未満の方

1期(3回) 接種間隔：1回目 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

※2期(1回)について 9歳以上13歳未満まで

制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できるので、13歳までにできるだけだけの期間を空けて接種するか、任意で接種することとなります。

③平成19年4月1日以前に生まれた方（特例措置対象者）

20歳に達するまでの間に、1期、2期の接種ができます。

1期(3回) 接種間隔：1回 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

2期(1回) 接種間隔：3回目から概ね5年～10年あけて1回

(制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できます)

※接種を1回でも受けている場合は、残りの回数を6日以上あけて接種します。

※上記、いずれも、過去に規定回数予防接種を受けた方は対象になりません。

【申し込み方法】

●日高地区にお住まいの方

事前に日高総合支所地域住民課へお申し込みください。

<お問い合わせ・お申し込み先> 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話01457-6-3173

●門別地区にお住まいの方

次ページの日程で実施しますので、事前に日高町役場健康増進課へお申し込みください。

<お問い合わせ・お申し込み先> 日高町役場 健康増進課 電話01456-2-6571

【門別地区 実施日程・実施医療機関】

月 日	受付時間	会 場
12月13日 (水)	15:30～16:00	門別国保病院
1月17日 (水)	15:30～16:00	門別国保病院
2月6日 (火)	15:30～16:00	富川国保診療所
2月21日 (水)	15:30～16:00	門別国保病院
3月7日 (水)	15:30～16:00	門別国保病院

～日本脳炎とは～

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患。症状が現れずに経過する場合がほとんどです。症状が出る場合には、6日～16日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、おう吐などで発病し、引き続き急激に、意識障害、けいれんなどの脳の障害が起こります。脳炎を発症した場合20%～40%が死に至ると言われています。

<日本脳炎予防接種を北海道で行うこととした経緯>

日本脳炎はヒトからヒトへの感染はなく、コガタアカイエカを媒介して感染しますが、北海道ではコガタアカイエカの生息がなく、北海道での発症者はいなかったため、定期接種は実施していませんでした。

この度、道内においてもわずかではありますが、感染の可能性があることや、住民の方々が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、北海道においても実施することとなりました。

<日本脳炎ワクチンの副反応について>

90か月未満児としたデータでは、1割～2割に発熱、咳、鼻水、注射部位の紅斑等が見られ、ほとんどが接種3日後までに見られています。まれに、アナフィラキシーショック、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病などの重大な副反応が見られることがあります。

また、本州において日本脳炎予防接種後に重症な副反応(ADEM 急性散在性脳脊髄炎)を発生した事例があったことから、平成17年から積極的な勧奨を差し控えておりましたが、平成21年2月に新たなワクチンが開発され平成22年度から積極的な勧奨を再開しております。現在使用されている新たなワクチンは平成21年6月から用いられており、延べ2,601,407人に接種されたと推測され、副反応の報告が71件あり、そのうち重篤とされたものが24件(死亡1名)でありました。

認知症サポーター養成講座を開催します！

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を支える心構えのあ「応援者」です。

日高町では、認知症になっても誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

下記のとおり講座を開催しますので、お問い合わせのうえご参加ください。

日 時 平成29年12月5日(火) 昼の部 10:00～11:30
夜の部 18:30～20:00

場 所 門別公民館 1F 講堂

内 容 講話「認知症を学び地域で支えよう」
講師 門別地域包括支援センター職員

※受講後、サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。

お申込み 12月4日(月)までに門別地域包括支援センター(電話01456-2-6789)へご連絡ください。



出前講座します！

依頼があれば、団体の会合や集まりに出向き講座を行います。
いつでもご相談ください！